

令和 7 年 第 1 回

# 武蔵野市教育委員会定例会

令和 7 年 1 月 8 日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会



## 令和7年第1回武蔵野市教育委員会定例会

○令和7年1月8日（水曜日）

○出席委員（4名）

|          |      |    |       |
|----------|------|----|-------|
| 教育長職務代理者 | 清水健一 | 委員 | 岩崎久美子 |
| 委員       | 岸本葉子 | 委員 | 森田亮   |

○事務局出席者

|                                     |       |                            |      |
|-------------------------------------|-------|----------------------------|------|
| 教育部長                                | 真柳雄飛  | 教育企画課長                     | 牛込秀明 |
| 教育企画課<br>学校施設担当長                    | 田中丸善史 | 指導課長                       | 荒井友香 |
| 統括指導主事                              | 高丸一哉  | 教育支援課長<br>(兼教育相談課<br>支援担当) | 祐成将晴 |
| 生涯学習課長<br>(兼武蔵野ふ<br>るさと歴史館<br>担当課長) | 高橋徹   | 生涯学習課<br>スポーツ推進<br>担当課長    | 茂木孝雄 |
| 図書館長                                | 森本章稔  |                            |      |

---

○日程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議案  
議案第1号 武蔵野市営プールの整備方針について
4. 協議事項
  - (1) 第四期武蔵野市学校教育計画案について
  - (2) 令和7年度武蔵野市教育委員会教育目標（案）及び武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について
5. 報告事項

- (1) 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱の一部改正について
- (2) いじめ防止基本方針に基づく報告事項について
- (3) 次期学習者コンピュータ更新における機器の調達方法について
- (4) 企画展 学校連携展示「武蔵野のくらしを探る～小学生の一日今昔～」について

## 6. その他

◎開会の辞

○清水教育長職務代理者 それでは、定刻になりました。ただいまから令和 7 年第 1 回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第 36 条の規定により、議長において、岩崎委員、森田委員、私、清水、以上の 3 名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○清水教育長職務代理者 それでは、傍聴を許可します。

---

◎事務局報告

○清水教育長職務代理者 これより議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項 2、いじめ防止基本方針に基づく報告事項については個人情報を含む案件であること、また、報告事項 3、次期学習者用コンピュータ更新における機器の調達方法については、来年度の予算、契約に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○清水教育長職務代理者 それでは、非公開といたします。

それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 では、よろしくお願いします。前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について報告いたします。

まず、議会に関することです。令和 6 年第 4 回市議会定例会が 12 月 4 日から 18 日までの会期で開催されました。12 月 4 日から 6 日まで、21 名の議員から一般質問が行われ、そのうち教育委員会に関する質問は 9 名の議員からございましたので、主な質疑についてご紹介します。

まず、次期学習者用コンピュータの選定に関するお尋ねには、検討委員会からの提言を踏まえつつ、東京都GIGAスクール推進協議会の最新の情報を確認するとともに、国からも補助を受けられるよう選定を進めていきたいとお答えしました。

次に、学校現場に対する保護者からの過剰な要求への対応に関するお尋ねには、これまで教育委員会が学校に事実関係を確認した上で警察や子ども家庭支援センターなどの関係機関と連携して対応してきたこと、また、学校と福祉、法律、医療などの専門機関との連携は、今後一層重要となることをお答えしました。

次に、中学校における補習などの学習支援に関するお尋ねには、昨年度から学校司書の勤務時間の拡充に併せて学校図書館の放課後開放を行い、生徒が自分のペースで自習したり、生徒同士が教え合う場づくりに取り組んでいること、また、今後学習支援教室における学習支援員の拡充を検討していることをお答えしました。

次に、摂食障害の子どもへの支援に関するお尋ねには、定期健康診断や日々の様子の観察、相談により状況を把握し、適切な機関と連携して対応していること、また、保健体育や給食の時間で望ましい食習慣などの指導を行っていることをお答えしました。

次に、12月11日に文教委員会が開催されました。教育委員会関連では、武蔵野プレイス条例及び体育施設条例の一部改正に関する議案、武蔵野プレイス、体育施設、吉祥寺図書館の指定管理者の指定に関する議案、学校改築の工事、備品買入れに関する議案、令和6年度一般会計補正予算議案の審査、また、行政報告が1件ありました。

指定管理者の指定に関する議案については、主な質疑としまして、図書館における人材育成に関するお尋ねには、中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイスの職員の相互派遣を行い、経験を積ませていること、文化生涯学習事業団では、職員採用に当たり、司書の有資格者を対象としたり、嘱託職員を正規職員に登用するなどの取組を行っていることをお答えしました。

学校改築に関する議案について、主な質疑としまして、インフレスライド条項の適用により工事の契約金額が上昇するが、建築の下請け業者にも適正に報酬が支払われているのかとのお尋ねには、事業者へのヒアリングにおいては、建築業界の人手不足の中、工期内に工事を完了させるため、適正な労務単価プラスアルファの費用を払ってでも人材を確保していきたいと聞いていることをお答えしました。

次に、新しい第五中学校で行う備品については、教職員の意見も聞いて選定しているのかとのお尋ねには、学校の教職員に加えて、教育部内でも指導課、教育支援課などの

関係課の意見を聞いて備品を選定していることをお答えしました。

次に、第五小学校の解体工事における近隣への配慮に関するお尋ねには、騒音対策として防音シートを設置したり、低騒音の重機で工事を行うこと、また、工事前後で周辺の家屋調査を行い、工事の影響が出ていないかを確認することなどお答えしました。

令和6年度一般会計補正予算については、学校給食食材費の高騰対応臨時補助金の追加に関するもので、原案のとおり可決されました。

行政報告では、武蔵野総合体育館大規模改修基本設計についてを報告しました。

主な質疑としまして、休館中における利用者への対応に関するお尋ねには、市民スポーツ大会やスポーツ教室については、運営主体と相談の上、近隣市の体育館、市内の学校、コミセンなどで実施できるよう調整すること、また、一般利用については、近隣市の施設や民間施設などを案内することなどを考えていることとお答えしました。

議会に関しては以上でございます。

次に、教育委員会に関することについて報告します。

12月14日に武蔵野ふるさと歴史館開館10周年を記念した式典を開催しました。式典では、市民の文化財保護委員会議の内川議長による講演や、むさしのばやしの祝奉をいただくなど、関係者の皆様のご協力により温かみのある式典を行うことができました。当日は、式典参加者も含めて1,000名以上の方々に来館をいただきました。

次に、市内の学校状況についてご報告いたします。

本日、1月8日から3学期が始まりました。3学期は、各学校が今年度の教育活動を振り返り学校評価を行うとともに、来年度の教育活動の計画を進めます。中学校においては、3年生が進路決定に向けて大切な時期を迎えます。1月には私立高校及び都立高校の推薦入試、2月中旬には私立高校の一般入試、2月21日には都立高校の一般入試が予定されています。3年生の皆様が目標に向けて今までの努力を発揮されることを期待しています。

次に、市内小・中学校の作品展につきまして、書初め展を今月25日から3日間、美術展を1月31日から5日間、市民文化会館で開催します。美術展と同じ期間、同じ会場にて武蔵野市特別支援学級紹介作品展を開催します。

最後に、市内の研究発表会について、1月29日に第三中学校が主体的に学習に取り組む態度の育成、指導と評価の一体化に向けた授業改善をテーマに授業公開及び研究発表会を行う予定です。

以上で事務局報告を終わります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いします。

岩崎委員。

○岩崎委員 摂食障害の子どもに対する市議会の質問は、どういう背景で出た質問なんですか。

○清水教育長職務代理者 教育部長。

○真柳教育部長 実際に質問された背景まで、こちらで逆に質問するということは難しいので分からないところはあるんですが、少なくとも市内には、現状においてそういうお子さんがいるということは教育支援課も把握はしていないというところですので、そうはいっても全国的に見ればそういうお子さんもいるということで、何かしらで課題意識を持ってご質問されたのではないかなと、これは想像でございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○岩崎委員 分かりました。特別、教育委員会としての案件ではないとの理解でよろしいでしょうか。

○清水教育長職務代理者 教育部長。

○真柳教育部長 現時点においてはそういったお子さんがいると少なくとも把握はできておりませんので、大きな課題になっているという意識はないです。ただ、もちろん今後ということもありますので、そこは注視してまいりたいと思います。

○清水教育長職務代理者 私から1つ、市内の学校の状況なんですけれども、今すごくインフルエンザがはやってきて、これからのことを非常に心配しているところなんですけれども、12月の学級閉鎖とか学年閉鎖の状況を教えていただきたいです。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 細かい数字までは、すみません、今ぱっと出てこないんですけども、実は12月までほとんどなかったんですね。ただ、12月以降になって、終業式の前あたりで学年閉鎖とか学級閉鎖がぽろぽろ出ました。4月からの1年間で言うと、様々な胃腸炎とかそういう学級閉鎖を合わせると大体10学級ぐらいが閉鎖しているところですが、今後、東京都の指標とか見ると非常に増えているので、そこはぜひ注視して、早い段階で学級閉鎖の決断はしていきたいというふうに思います。

今まで13学級もしくは学年ですね。12月が2学年1学級が学級閉鎖になっているというところでございます。



○清水教育長職務代理者　ありがとうございます。他市の状況を聞くと、突然増えていくと、一気に学級閉鎖になるという話をちょっと聞いていますので、これからの対応をよろしくお願いしたいと思います。

---

#### ◎議案第 1 号　武蔵野市営プールの整備方針について

○清水教育長職務代理者　次に、議案に入ります。

議案第 1 号、武蔵野市営プールの整備方針についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長　それでは、議案第 1 号、武蔵野市営プールの整備方針についてご説明いたします。

令和 6 年第 11 回、令和 6 年 11 月 6 日開催の教育委員会定例会にてご協議いただきました武蔵野市営プールの整備方針の市民意見募集（パブリックコメント）を実施いたしました。実施期間は、令和 6 年 11 月 15 日から 28 日で、提出方法は、郵送、メール、ファクス、意見提出フォーム、直接持参としましたが、ほとんどの方が意見提出フォームでのご提出となりました。

実施結果は、1 団体を含む 26 名の方から 36 件のご意見をいただきました。なお、意見は項目により分類した数としてございます。

主な意見をご紹介します。現状と課題について 1 件いただいております。屋外プールがなくなるのは大変残念であるが、通年利用者を増やすためにはやむを得ない、トイレの配置の悪さ、使い勝手の悪さは改善すべきであるというもの。

有識者会議について 1 件いただいております。屋外プールの代わりに幼児、親子が水に親しむスペースをとる意見が出ているのがうれしいという意見。

基本方針については 14 件いただいております。屋外プールをなくし、通年利用ができる屋内プールに統一することに賛成します。バリアフリーや小さい子どもがいる家族など、誰もが安全で安心して楽しめる施設になることを期待しています。老朽化、昨今の天候などを見ると、屋内プールへの移行もやむを得ないと思います。一方で、屋外プールを残してほしい、屋外プールは貴重であるという意見もいただいております。

求められる機能については 11 件いただいております。室内のメインプールを 50 メートルにしてほしい、公認プールにしてほしい、水球ができるプールにしてほしいという意

見。

設備・機能の詳細については2件いただいております。盗撮などに注意した設計にしてほしいという意見。

整備については3件いただいております。建て替え期間中もプールを使用したいという意見。

使用料金等については4件いただいております。市外利用者の使用料を上げてほしい、市民の使用料は今のままが良いというものでございます。

以上主な意見をご紹介しました。詳しくは冊子の23ページ以降をご覧ください。

なお、パブリックコメントを受けて、整備方針の修正等はございません。

今後のスケジュールでございますが、本日の教育委員会定例会にて議決をいただきました後には、議会へ資料を送付いたします。また、令和7年3月4日、総合教育会議にて報告いたします。市報1月15日号、「きょういく武蔵野」3月号に掲載を予定してございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第1号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第1号、武蔵野市営プールの整備方針について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

---

### ◎協議事項

○清水教育長職務代理者 次に、協議事項に入ります。

協議事項1、第四期武蔵野市学校教育計画案についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、協議事項１、第四期武蔵野市学校教育計画案についてご説明をします。

こちらについては、一昨年、令和５年の７月にこの計画の策定審議会を設置いたしまして、審議会において１年５か月にわたる審議を経て、昨年１２月に答申をいただきました。この計画案は、この審議会からの答申に基づき、教育委員会として計画決定をするためにこのたび協議をいただくものです。本日協議をいただきまして、次回２月に議案として議決をしていただきたいと考えております。

主なポイントを説明しますと、昨年８月の教育委員会定例会において、この計画の審議会の中間まとめについて報告をいたしました。その後、パブリックコメントの募集などを経て審議会から答申をいただいておりますので、この中間まとめの時点から大きく変わった点を中心に説明をしたいと思います。

それでは、協議事項１の資料、計画案をご覧ください。

まず、本日追加で配付をしております文章です。表紙をめくりますと「はじめに」ということで文章を入れていく予定であります。内容としましては、第三期の計画期間における取組ですとか、策定審議会や策定のプロセスの概要をこちらのほうで書いているというものでございます。

めくりましてＡ３の折り込みの体系図です。こちら、体系図で全体を見渡せるものとなっております。教育理念を真ん中に置きまして、この方針３つですね。これが相互に関連し合っているということを表現するためにこの矢印を目立たせたり、あるいはこの下の３つの方針はそれぞれ関わり合っていますという表現を追加して入れたところであります。

そして、中間まとめ以後、修正をしたところとしましては、３ページの下です。現在、武蔵野市の最上位計画である第六期長期計画・第二次調整計画が策定されているところでありますので、この第二次調整計画の議論を踏まえるという文言を追加で入れております。

続きまして、第三期学校教育計画の振り返りということで４ページから５ページにかけて記載をしております。そして、ここで書いてあるのは概要ですので、詳細についてはホームページにも載せているということで、ＱＲコードを載せて詳細を見られるようにしたということとか、あとは、第三期と第四期の関係が見えにくいというご指摘もありましたので、この５ページの表の一番右の列のところですね。関連する第四期の施策

のページということで、これを追加して入れているところであります。

続きまして12ページの上のリード文です。ここでも審議会、第三期の振り返り調査、振り返りやアンケート調査も行っているというところで、上から2行目から3行目にかけて現計画の振り返りや社会的な背景、子どもの学習と生活に関する調査などを踏まえたという文言を追記しております。

そして、13ページの上の表です。これは変えていないんですけれども、この後、メインとなる各施策のページの構成で、1が施策に関する意見ということで、審議会の中で出た意見ですとか、あるいは2は関連するデータということで、全国学力調査や市で独自に行った調査のデータを載せていると。それを踏まえて3ですね、具体的な取組を載せる、こういうレイアウトにしております。

そして、15ページから方針Ⅰ、Ⅱ、Ⅲに入って、各施策に入っております。大きく変えたところとしましては21の取組の3、教育活動を支える制度と施設の充実で、2つ目の丸ですね。こちらは学校の改築についての項目ですけれども、これは今、同時並行で市の第六期長期計画・第二次調整計画の論点とされているところですので、それと整合を取った表現にしております。

続きまして27ページです。取組の2、インクルーシブ教育システムの構築というところで、ここの取組内容については、障害のある子への教育に加えて、日本語を母語としない子どもと家庭の支援ですとか、あるいは医療的ケア児に関する支援体制ということに触れておりますので、こちらのタイトルの「より広い」という文言を加えて、より広いインクルーシブ教育システムの構築という表現に変更しております。

続きまして31ページの取組の2番のところ、持続可能な長期宿泊体験の実施についてということで、訪問先、学校、家庭等の負担を考慮しという表現をしておりましたが、パブリックコメントでの指摘も受けて、ここの中心となるのが訪問先や学校の負担の考慮と、安全面を含めたセカンドスクールの充実であるということが読み取れるような表現に修正をしております。

続きまして39ページの取組の1、地域と連携した学びの推進の丸の2つ目です。当初、地域のための協働という表現を使っていたんですけれども、パブリックコメントでの指摘を受けまして、より分かりやすい実態に即した住民との協働的な学びを推進しますという表現にしました。

最後に43ページです。こちらは、計画の進捗管理の手法を明確にするために、本計画

に基づき重点事業を定めて、この計画で掲げた指標にも注目しながら四半期ごとに進捗管理をするということですか、あるいは年1回、学識経験者の知見も活用して点検・評価を行うということを明記をしたということと、さらに、PDCAサイクルのイメージ図を追加で記載をしております。

そして、45ページ以降は参考資料となりますが、46、47で審議会の審議の経過ですとか、48ページからは意見聴取の概要ですとかパブリックコメント、50ページからがパブリックコメントの意見要旨と取扱方針、また、60ページには子どものワークショップやオンラインディスカッション、62ページに、審議会の委員の名簿を記載しております。

さらに、追加の参考資料として、この計画のかんたん版ということで、このA3のリーフレットを使って、今回は子どもも主体的な学び手ということで、子どもたちにもこの計画を理解していただくために、こういったリーフレットも発行して4月に配布する予定となっております。

説明は以上でございます。

○清水教育長職務代理者 審議会からの答申を踏まえての計画案ですので、教育委員同士での協議を中心に行いたいと思います。ご意見がございましたらお願いいたします。

どこからでも結構ですので、いかがでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎委員 39ページの取組1の住民との協働的な学びという言葉がとても良いと思いました。概して学校教育計画は大人との連携、つながりの視点が欠ける懸念がありますが、学習、学びというものは生涯にわたって連続していること、子どもが学ぶことは同時に大人も子どもから学ぶことがあるということを考えますと、住民との協働的な学びが地域で起きるとのコンセプトを入れたことを評価します。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。今のお話を聞いて私もそのとおりだなと思いました。

子どもたちの学びもですが、大人たちの学びも結構あるので、そういった意味においてここはすごくいいなと思いました。

森田委員。

○森田委員 これも1年間、4月から通して学校教育計画を拝見してきて、徐々に修正がされて非常に良くまとまったというか、かんたん版とか本当に毎回お話ししているような気がします、非常によく分かりやすくまとまっていて、子どもたちにとってもいい

んだろうなと思います。

ただ、方針が3つ、施策が6まであって、これだけの量のものを学校の教育現場で4月から見ながら、ある程度指針にはなるのかなと思うんですけども、一つ一つこれに沿って学校運営をしていくというのはなかなか難しいだろうなと思いますので、その辺どうやって学校でこれを使って学校運営がされていくのかというのは見ていきたいなと思います。あまり負担にならないほうがいいのかなとも思いますし、そのあたりは清水委員のほうがお詳しいのかなと思うので、お伺いしてみたいです。

**○清水教育長職務代理者** 今、森田委員から伺ったのは私もよく分かります。4ページ、5ページを見ると、第三期の振り返りが出ているんですね。5ページには各施策の総括という形で書かれています。本当に、きつとここまとめられたときは大分苦勞なさってこういう形の文章になさったんだろうなというふうに推察いたします。

やっぱり各学校がこの第三期の学校教育計画にどう取り組んできたか、それを各学校が毎年しっかり振り返りをして積み重ねていく、そして高めていくというようなことが十分できたかなということできくと、やっぱりまだまだ十分できていなかった部分というのはきつとあったんだろうなと思います。今、森田委員がおっしゃった項目が非常に多岐にわたってボリュームもあるというようなこともありますけれども、やはり各学校で先生方がしっかりこれを話し合って、うちの学校の教育課程とこの学校教育計画がこうリンクしているので、この部分はこういうふうに進めていこうというような話し合いを繰り返しながら積み上げていくということがすごく大事ななというふうに私は思っています。

先ほどの教育企画課長のご説明の中で、43ページですけども、計画の進捗管理というところがあるんですが、1年間の進捗状況を総括するとともにというのが7行目にありますね。進捗管理を総括というのは、どうやってやっていくというふうにお考えなのか伺いたいなと思っています。

教育企画課長。

**○牛込教育企画課長** こちらの計画を踏まえまして、毎年、重点事業ということで定めております。そして、この教育委員会定例会でも四半期に1回報告をしておりますが、それをさらに外部の有識者の方にも点検・評価をいただいております。その点検・評価を行うに当たりまして、その1年間の内容を資料にまとめまして、教育委員会で協議いただき、また、その後、有識者からヒアリングを受けるというような形で管理を行ってい

きたいと考えております。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

これとても内容いいと思うんですね。武蔵野市らしい教育がここに盛り込まれているなとすごく感じています。これを先生たちがどう考えていくかということにおいて、やっぱり学校って忙しいんですが、各学校でしっかり話し合っていくということがすごく大事だろうと思います。

だから、例えば教育課程を編成していく今の段階において、やはり令和7年度の本校の教育課程ということで先生方がいろいろとそのお考えを交換するような場面というのはきっとあると思うんだけど、その中でこの第四期学校教育計画においてこういう内容があって、うちの学校では教育課程にこういう内容を盛り込んでいく、ここがリンクしているんだよと、ここのところをしっかりとやっていこうと、そのためには具体的にどう進めていくかというようなことを先生同士が話をしていくということがすごく大事だなと思っています。

この計画の中に、41ページですけれども、取組1のカリキュラム・マネジメントの推進というところに2つ目の丸ですね。学校経営計画や学校評価と校長を中心に全教員が学校運営の主体者として取り組む仕組みを推進します、とありますが、ここがすごく大事だなと私は読みました。

学校経営計画というと、校長先生が年度初めに職員会議で先生方に説明をするというイメージなんですけれども、やっぱりこれを作成していくプロセスにおいて先生方の意見をしっかりと取り上げていく、先生方の話合いの中身を尊重しながら学校経営計画をつくっていくということがすごく大事だなと思っています。

それから、同様に学校評価も同じだなと思っているわけです。そういう意味において、第四期学校教育計画を進めるというのを一つのきっかけにして、学校において先生方が自分の学校の計画、教育課程をつくっていくプロセスにどんどん参加していくと、そういう中で自分が主体なんだという意識を持ってもらうということ、そういったことを今回進めていくいいきっかけになるんじゃないかというふうに思っています。教育課程の説明会というのはもう終わっていますね。機会としては、またほかにもきっと校長会とか副校長会とかいろいろあると思いますので、教務主任会なども含めて、ぜひ指導課の先生方のお力をお借りして説明をしていただきたいと熱望しておりますので、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

森田委員。

○森田委員 これを見て僕はぴんとくるのが、開かれた学校づくり協議会の全校展開と先生のやりがいの部分かなと思うんですが、校長先生がつくられる学校経営計画が恐らく保護者も見られる状態になっていきますね。今まで多分開かれた学校づくり協議会でしか見なかったかなと思うんですが、全ての保護者が見て、この学校教育計画も保護者に見えるように、みんな読めるようにして、じゃ、自分の学校をどうしていくんだというのは、さっき清水委員が全教員が主体的にと言いましたけれども、保護者も任せっ放しではなくて、こういうのをちゃんと読んで自分の学校はどうしていくつもりなのかを考えていく必要がある。僕らも教育委員会の皆さんもそうだと思いますけれども、すごく細かいところまで学校が毎日どうやっているかというのは多分把握できないと思うんですね。なので、できれば、この学校教育計画に則っているのかどうかとかは保護者だったりPTA、そして開かれた学校づくり協議会を通じて、学校と通っている子どもと保護者が話をしていけるようになっていくと、5年間ですよ、この学校教育計画の使い方がこなれていくんじゃないかなという気がしています。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

今の森田委員がおっしゃったのは私も全く同感で、開かれた学校づくり協議会の機能が強化されるじゃないですか。そこで、やはり今まで以上にその地域の方や家庭が学校の教育に関わることができる、そういうチャンスだなと思っていて、第四期の学校教育計画をしっかりと各学校で行っていき、進捗管理をしながら積み重ねをしていくということが私は間違いなくできるなと思っています。

ただ、やっぱり、かなり内容的には細かいので、全てを網羅するというのはかなり加重な負担になっていくので焦点化をしながら取り組んでいくということ、これがやっぱり大事なかなと思っています。

森田委員。

○森田委員 パブリックコメントのほうだと思うんですが、結構ICTとか学習者用コンピュータについての質問が多くて、僕たちも多分気になっているところだと思います。GIGAスクール構想が令和元年からですかね。5年たち、答申がまとめられ、次はGIGAだという話が出ているときに、このまま進んでいったいいのかなというのは個人的には思っています。パブリックコメントでも規制をなくしてほしいというのと、もっ



と規制をしてくれというのが両方出てくるような状態で、実際は校長先生はじめ各学校で使い方は決めていくと思うんですが、GIGAスクール構想自体がそもそも国のものですから、国、都で各市町村、武蔵野市の中で、こうしていきましょうという話ができる機会が教育委員の中でもあるといいなと思いますね。

結構学習用コンピュータの話って、保護者から頻繁に聞かれるんですよね。もっと規制してほしいであったり、そもそも要らないとか、子ども議会でも話がありましたけれども、持って帰りたくない、重い、とか。でも、使える子にとってはそこまでいいスペックのパソコンではないので結局使いにくいというのもあって、1人1台というのはいいことのような気もしながら、本当にそうなのかなと。どこか委員会があると思うんですけれども、そういう話が今後できていくといいのかなというふうに思います。

個人的には目が悪くなったりしないのかなというのがすごい気になります。僕も会社入って一気にパソコン仕事になって視力が落ちたので、今の子はどうなんだろうなというのは気にはなったりしています。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

話す機会というのは、また教育委員会定例会以外でもありますので、そういったことについては話していけたらなと思っておりますけれども。

では、岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 本当に大事なところは今、お二人の先生方がお話しになられましたので、私からは単純な質問です。

武蔵野市の施策の立案においては、子どもから大人まで市民が参画することがとても大事で、関係者の意見聴取を丁寧にするのが重要かと思っていますところでは。

そのやり方として、60ページに未来の学校おしゃべり広場というのが出ていて、これはとても良いと思いました。この未来の学校おしゃべり広場の内容について、簡単でいいのでお教えいただけますでしょうか。特にAIが議論を進めるD-Agreeということが書かれておりますが、これがどのような経緯で導入され、関係者にどのように周知し、結果としてこのD-Agreeというものの有効性や可能性についてどのように感じていらっしゃるかをお聞きしたいと思います。

○清水教育長職務代理者 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 おしゃべり広場とD-Agreeですね。概要についてはこちらの60から61ページに載っておりますが、あと、49ページのほうにもこの実施日時とか発言

の件数などが載っていますね。おしゃべり広場につきましては8月24日、9月7日の2日です。参加者が児童・生徒は8名で、職員、ファシリテーターが6名ということで、人数は少なかったんですけども、その分より濃い子どもの率直な意見を出していただきました。

学習者用コンピュータのユーザーとしての率直な意見ですとか、あるいは社会科見学など校外活動に関する意見などを出していただきました。そして、リアルな意見交換と同時に、学習者用コンピュータを持ってきてもらって、その場D-A g r e eを使ってオンライン上の意見交換をしていただきました。

D-A g r e eを導入した経過としましては、どうしてもパブリックコメントだと1対1、一問一答になってしまうんですけども、このD-A g r e eを使うにことによって市民同士、子ども同士ですとか子どもと大人同士の相互の意見交換が促されると、A Iがファシリテーターの役割をしてそういったことができるということで今回試行的に導入しました。

49ページ、登録者数としては（4）のところですね。児童・生徒13名で、学校の先生方にも54名ということで登録をしていただきまして、一般の市民の方34名ということで、特に学校の先生方からもこちらを通して意見をいただきました。どうしても説明会だと時間、場所も限られるので、これでいつでも、どこでも好きなときに意見が出せるということはかなり効果的であったということと、あと、いいねというボタンがありますので、いいねが157件ということで、意見を出すほどではないけれども、この意見に賛同だという声も拾うことができました。

課題としてはなかなか参加者を増やすのが難しかったということで、こういったデジタルのアプローチと、アナログの具体的な声かけ、そういったところも必要だということが今回分かりました。

以上です。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○清水教育長職務代理者 ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、協議事項1については説明のとおり了承したいと思います。次回は議案としてお諮りしたいと思います。修正はないかなと思いますけれども、次回議案としてお諮りしたいと思います。よろしくお願いします。

次に、協議事項２、令和７年度武蔵野市教育委員会教育目標（案）及び武蔵野市教育委員会の基本方針（案）についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、協議事項（２）令和７年度武蔵野市教育委員会教育目標（案）及び基本方針（案）について説明をします。

こちらは毎年定めているもので、このたびで協議をいただいて、また次回、議案として議決をいただきたいというふうに考えております。

まず、この１ページ目の教育目標ですが、こちら、例年こちらは変更しないところなのですが、今回、第四期学校教育計画を策定するという事で、それを踏まえた内容に変更をしていきたいというふうに考えております。

変更点としましては、まず目標の前文です。従来もう少し長めの社会的背景、グローバル化だとか少子高齢化とか、そういった表現も入れておりましたが、ここのメインとなるのがこの四角囲みの中なので、これを強調するために前文については簡潔にしまして、このメインのところが目立つようにしました。

内容としては、前段の第四期学校教育計画の教育理念及び方針１、２、３を文章化した内容となっております。２段落目は、生涯学習分野に関することですが、こちらについては変更はしておりません。前文のところで、学校教育、生涯学習を通じて以下の教育目標に基づき、積極的に市民のための教育行政の推進に努めますということを書いております。

そして、続きまして、次のページをめくっていただきまして基本方針（案）ですね。こちらの方針の１から３については、第四期学校教育計画の方針１から３及び各取組をベースにして、それと対応する形で昨年度から修正を行っております。

主な点を説明をしますと、まず、１ページ、方針１の丸１つ目です。第四期学校教育計画をベースとしながら、令和７年度に具体的にやっていくということを記載しております。例えば、この丸１つ目、学校・地域と連携した教育活動の充実ということで、開かれた学校づくり協議会を全校展開しますという記載にしております。また、こちらの同じ丸のところで第３段落目ですね。部活動について、拠点校方式による合同部活動を下半期より段階的に実施しますという記載をしております。

そして、続きまして、２ページ目の丸１つ目、質の高い教育活動を支える環境の整備

です。こちらの1段落目で、次期の学習者用コンピュータの調達を行うということを記載しております。

また、3段落目には学校改築についてです。一中、五小、井之頭小の事業を着実に進めるということ、また、令和7年度から8年度にかけて学校施設整備基本計画の改定を行うということを記載しております。

続きまして、飛んで4ページです。4ページ目の丸1つ目、知性・感性を磨く体験活動の重視というところの2段落目に、長期宿泊体験活動検証委員会の報告内容を基に運営の在り方を見直しますという記載をしております。

そして、6ページ以降が生涯学習分野についての方針となっております。こちら、生涯学習分野については、昨年度の方針をベースにして令和7年度の内容に係る部分を修正をしているという内容です。

何点か挙げますと、まず丸1つ目です。学び始める機会の提供ということで、こちら2段落目に生涯学習に関する調査を基に第二期生涯学習計画の進捗を図るということを記載しております。

あとは、7ページの丸の4つ目、スポーツに親しむ環境づくりのところで、総合体育館の大規模改修に向けた実施設計、工事の契約締結、また、プールについては、整備方針を踏まえ基本計画を策定しますということを書いております。

そして、9ページについては図書館のことを書いておりますが、丸1つ目、質の高いサービスを支える体制整備のところで、図書館人材育成計画に基づき、また、この計画を令和7年度中に改定を行うということとか、あと、丸2つ目の地域の情報拠点としての情報の蓄積のところで3段落目です。令和7年度中に図書館情報システムの更新を行うという令和7年度の実施計画を書いております。

説明は以上でございます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

森田委員。

○森田委員 毎年更新されていくものだと理解していますので、内容自体はこれで問題ないのかなと思っています。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

じゃ、私のほうから。第四期学校教育計画との整合性、これを図るというのはとても

大切なことだと思っています。1 ページの方針 1 に、4 行目ですけれども、各自の立場で何ができるかといった対話や連携、情報発信により協力の輪を強く、大きくしていきますという、この記述はとてもいいなと思っています。これは、ぜひ実際に進めていただきたいなということを感じております。

それから、これもすごくいいなと思って、できればアンダーラインを引くとか文字をゴシックにするとかというふうにしてほしいぐらいの内容なんですが、2 ページの 6 行目です。また、義務教育 9 年間のゴールの明確化・共有のために、小中合同研修会を充実させますと、これはまさにそのとおりだと思います。前、校長との懇談会のときに出てきたご意見で、小学校 6 年間、中学校 3 年間の同じ中学校区での学校の目標を共有したらどうかとか、やっぱり目指す姿が別々だったら義務教育の学校ではないよねという校長会から出てきた意見ですけれども、全くそのとおりだと思います。

その辺、今はまだまだ見直していく、取り組んでいく余地がすごくありますので、ぜひこのところは強力に進めていただけるとありがたいと思っています。

それから、ここに書くべきかどうかというのはちょっと私、分かりませんが、そのすぐ後です。質の高い教育活動を支える環境の整備、これはすごく大事なことです。ここに書かれていること全て大切なことだと思っているんですけども、ここに加えるかどうかは別としても、ぜひ武蔵野市は先生いきいきプロジェクト、教員の働き方改革に取り組んでいるわけですけれども、やっぱり教職員が働きやすい職場環境をつくっていくことというのは非常に大切だと思っています。

教職員が互いを尊重し合いながら気持ちよく生き生きと教育活動を進めていけるように教職員の意識改革というのをやっぱり進めていくべきだろうと、管理職の先生方が本当に働きやすい教育環境をつくっていくということに力を注いでいただきたいなと思っていますので、何かそういった記述をここか、また違うところに入れていただけると大変ありがたいなと思っています。

それから、これは質問ですけれども、3 ページに、4 行目に学校風土調査と書いてあるんですけども、これはどういう内容を調査するのかを後で教えていただきたいと思っています。

それから、4 ページの一番上のところに、授業改善に努めますとあります。これは今までもずっと授業改善に努めてきたわけで、その努めてきた成果が少しずつ表れていると研究発表会を見に行くたびに思っています。ただ、これは先生方の経験とか年齢と

かにもよってですけれども、この授業観とか指導観というものがなかなか今までと変わらない先生もいまだに結構いらっしゃるので、抜本的にこれを見直していくために、どういう授業を目指していったらいいのかということを大事にしていく必要があるのかなと。

そのためにはどうしたらいいかというと、どんな授業を目指すか、どういう授業をこれから実現しなくちゃいけないかということを、きっと指導主事の先生方が各学校を訪問する機会がたくさんあると思います。そういうときにぜひ先生方と話し合う中で、授業というのは今までの延長ではなくてもっとリニューアルして子どもたちが輝くような授業を目指しましょうと、どんな授業の形でしょうかねということを先生方とともに語りながら各学校にいろいろと伝えていっていただけるととってもいいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それから、最後です。豊かな社会の創り手となるためにというのは、これはすごく大事なことだと思っています。そのためにどんな力を身に着けるべきか、そのために何を学ぶか、どうやってその力を伸ばしていくかということがとても大切だと思っています。これが市民科を学んでいく上で十分に意識されないといけないなと思っているわけですが、その中にきっと文言としては書かれていないんだけど、多分内容的にはこの中に包含されているんだろうなと思っていますが、主権者教育というのがなかなかその成果として表れてきていない。

例えば武蔵野市の市長選なんかにしても、若年層の投票率というのはなかなか上がってこないわけですね。やっぱり若い人たちが自分たちの住んでいる武蔵野市、東京都、日本という国をこれからどういうふうに変えていくのがいいのかということをやっぱり主体的に考えていく、そういう人たちを育てていくことが教育の大きな役割だと私は思っていますので、やっぱりこの主権者教育というのはぜひ大事にしていきたい、そのために入れられるところって幾つかあるなと思いましたけれども、そんなことも併せて考えていただけると大変ありがたいなと思っています。

長々と申しあげましたけれども、よろしくお願いいたします。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 学校風土調査についてお答えをさせていただきます。資料でいきますと、本日お配りさせていただきました協議事項1、第四期学校教育計画の32ページを見ていただけると分かりやすいかというふうに思います。

学校風土の「見える化」ということを、今文科省でも誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（C O C O L O プラン）の中で提言をしているところでございます。この学校風土というところと欠席日数の関連ということで調査研究がされているところがあるそうで、こういった学校風土を改善していくことで子どもたちもより安全になっていけるというところがあります。

そのため、これまで学校も学校評価等で子どもたち向けのアンケートをやってきたところではあるんですけども、よりエビデンスのある分析ができるようにということで様々なアンケートツールが文科省から紹介をされております。例えば、下にありますQ-Uであるとか、i - c h e c k、A S S E S S、シグマ検査、学校風土調査ということで出ておりまして、この中の一つの学校風土調査ということについて、実は今年度も試行的にやっているところはあるんですけども、来年度さらに進めていくというところで、こちらに明記をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○清水教育長職務代理者　ありがとうございます。よく分かりました。

指導課長。

○荒井指導課長　すみません、1点補足をさせていただきますと、今の説明で恐らく清水委員はご理解いただけたと思うんですが、傍聴の方とか記録を見る方のために補足をさせていただくと、質問としては、学級の中で自由に発言できる雰囲気がありますかとか、先生には決まりなどをつくるときに自分たちの意見も聞いてもらうことができていますかといった発言のしやすさであるとか、それが対教員、対大人と、それから同級生同士、あるいは上級学年、下級生とも、そういった人間関係をつくれる雰囲気がありますかというアンケートの質問項目になります。

こちら、今幾つか提示させていただいた質問調査方式によって質問の仕方が変わるので、本市にとってより適切なものを検討した結果、今のところ学校風土調査というものが適切ではないかということで今、実験的に1校行っていると、そういった話でございます。

○清水教育長職務代理者　ありがとうございます。

今のお話で、きっとその学校風土調査をやることによって先生たちの意識が変わっていくなというふうに思いましたので、これがまたご報告、成果を伺えたらありがたいなと思っております。

それでは、ほかにありますでしょうか。

森田委員。

○森田委員 この中に書くことではないんだろうなと思っているんですが、学校改築が進んでいって、7年度には既に五中が完成し、一中、五小、井之頭小の改築が進んでいくと思うんですけども、一中、五中を、これから改築が控えている井之頭小以降の先々だと思うんですが、学校の子どもたちがきれいになった学校を見に行けるような機会があると、自分の学校がどうなるといいのかなというのが想像しやすくなると思います。恐らく結構聞かれるとは思うんですよね。どういう学校がいいですかと言われても、新しい学校を見たことがなければ多分夢のような話にしかないかもしれないので、ルームツアーじゃないんですけども、そういう体験も子どもたちができるといいのかなというふうに思いました。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

見に行った子がこっちの学校に転校したいなと思ったりしないかなと思いましたけれども、ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎委員 感想と意見なのですが、1ページの今回の学校教育計画案の自他の幸せと豊かな社会を実現するとのテーマに関して、社会という言葉の意味には、市民社会、学校社会などいろいろな解釈があると思うんですが、社会を学校社会と読み替えると、先生、子ども自身と他者との幸せが可能な豊かな学校社会をつくる、というのが、今回の学校教育計画案のテーマに沿って必要との印象を受けたというのが一点です。

それから、2点目ですが、2ページの上から4行目の幼児期の学びを小学校に引き継ぐため、武蔵野スタートカリキュラムを着実に実施ということが書かれています。武蔵野スタートカリキュラムというのは、すでに何年かやっているもので名称を変えられないのは重々分かっているんですが、幼児期の後に新たにスタートするというニュアンスが感じられるので、就学前教育にもっと踏み込むような連続的発想を今後必要とするのではないかなと思いました。

もちろん武蔵野市は、幼稚園、保育園が終わってから他地域から入ってくるお子さんも多いと思いますし、学力が高い地域でもあるので、就学前教育に踏み込む必要はないのかもしれませんが、自治体によっては子どもたちの学力を上げるために就学前教育に



も力を入れているところもあるわけです。義務教育から教育はスタートするとのニュアンスがあり、長年使っているのでもいいと思いますが、少し気になりました。

それから、同じく、先生いきいきプロジェクト2.0というのも、この文章から先生の生き生きとかわくわく感が感じられなく、業務改善とか人員体制のことをこのプロジェクトで言っていますけれども、もっと何か先生が遊び心とか心のゆとりがあるような内容が、生き生きとかわくわくという感じに先生たちになるようなプロジェクトの内容が書かれてあるといいなと思いました。

最後になりますが、6ページ以降の方針4なんですけど、生涯学習スポーツ事業の肝は、市民の学びをどうつくっていくかということにあって、よく言われるのは、まず第一条件として集まる場があるということです。これは十分生涯学習政策の中で環境整備ということで図書館とか武蔵野プレイスとかスポーツ施設とか、あるいは武蔵野ふるさと歴史館とか十分つくられています。次に第二の条件が場づくりなんですよ。場づくりには、企画があって、ファシリテーターとしての市民を養成し配置し、市民同士で学ぶような、そういう場づくりを将来的につくっていかなきゃいけないと感じます。

この方針4を読むと、そういった生涯学習スポーツ事業の中で行われる場づくりといった内容が読み取れないところがあって、この内容自体には問題はないんですけども、今後の施策の実践においては、場づくりに焦点を当て、かつ市民をエンカレッジをすることが目的として求められるのではと感じるところです。

以上です。

○清水教育長職務代理者 スタートカリキュラムについては、私は中身は非常にいいものだというふうに思っているわけですが、これは分かりやすく伝わるというなと思います。

あと、教育目標とはちょっとはずれるかもしれないんですけども、8ページに方針5で歴史文化の継承と創造とあります。これはすごく私、大事だなと思っていて、小学生のときからしっかりそういうものに触れさせていくということはいいいことだと思っているんです。

その中で「子ども武蔵野市史」というのがあって、これをもっともっと授業とか学校の教育の場で生かしていただきたいなということを考えています。前に伺ったときに、どうも学校に40冊ぐらいしかないというのが現状だと思うんですけども、予算に関わることだから難しいのかもしれないけれども、やっぱりこれを活用してくために、

改訂版がどんどん出るものではないので、もう少しゆとりを持って各学校に図書室に配置できるといいなということを考えています。これは意見ですけれども。

以上です。

あとはよろしいですか。

岸本委員。

○岸本委員 質問ではなく、感想になります。私は、こういった11月に就任したばかりで、今日の学校教育計画や基本方針を読むのは初めてです。特に基本方針の1ページの方針1の中の各自の立場で何ができるかという、そういった当事者意識を広く呼びかけているところがとても印象に残りました。すばらしいと思います。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

それでは、協議事項2については、説明のとおり了承したいと思います。

今回は、議案としてお諮りしたいと思います。委員よりいただきましたご意見に沿った修正を行い、次回議案としてお諮りしたいと思います。

---

### ◎報告事項

○清水教育長職務代理者 次に、報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱の一部改正についてです。

それでは、説明をお願いいたします。

学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 それでは、私のほうからこちら、武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱の一部改正についてご報告させていただきます。

まず、改築事業を進めるに当たって、改築する学校の基本計画の策定及び設計を行う過程で、この武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱に基づき、改築校ごとに学校改築懇談会を設置し、学校関係者、保護者、地域住民の意見を聞きながら事業を進めているところであります。

今回の改正点であります、大きく2点ありまして、いずれも構成員となる保護者の要件を追加するものでございます。

新旧対照表をご覧ください。まず小学校の場合は、この改正後のほうの括弧書きの後段で、「小学校の改築基本計画の策定及び設計を行う間に当該未就学児の保護者でなく

なったものを含む」という文言を追記しております。あわせて、中学校の場合も同様であるんですが、括弧内の後段、「中学校の改築基本計画の策定及び設計を行う間に当該児童の保護者でなくなったものを含む」という記載を追記し、懇談会のより柔軟な運営を可能にすることを目的に今回変更したものでございます。

簡単であります、説明は以上となります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

岩崎委員。

○岩崎委員 読み方なんですけれども、小学校は児童、中学校は生徒でなくて良かったのでしょうか。当該児童、中学校の改築計画の策定及び、中学校の場合の箇所ですが、中学校の改築計画の策定及び設計を行う間に当該、これは小学校から引きずっての表記でしょうか。

○清水教育長職務代理者 学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 中学校の検討をする際には、小学校の保護者の方に委員に入ってもらっているというところで児童という表記にしております。

(「分かりました。了解です」の声あり)

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

森田委員。

○森田委員 第5条第1項の規定により招集を受けた者というのは、第5条第1項というのが何に当たるか、もし分かれば教えてください。

○清水教育長職務代理者 学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 ただいまのご質問ですが、第5条というのが、懇談会の会議を必要に応じて教育長が招集するということになっておりまして、これは教育長が招集した方がこちらに該当するということになります。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○清水教育長職務代理者 それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項4、企画展 学校連携展示「武蔵野のくらしを探る～小学生の一日今昔～」についてです。

それでは、説明をお願いいたします。

武蔵野ふるさと歴史館担当課長。

○高橋武蔵野ふるさと歴史館担当課長 それでは、私のほうから武蔵野ふるさと歴史館令和6年度第3回企画展についてご報告をいたします。

本企画展は令和6年度最後の企画展のため、例年どおり学校教育連携展示として開催し、市内市立小学校3年生全員が来館し、展示の見学や石臼体験を行うものでございます。

今回のテーマは、小学生の一日今昔といたしまして、学校での時間、放課後の時間、家での時間など展示構成としております。現物につきましては裏面をご覧くださいまして、黒電話であったり、当時の洗濯機でありましたり冷蔵庫、また、初期のファミコンの展示。あと野球盤といった、かなり我々にとっても懐かしいものが展示されておるところでございます。

各学校が来館されるのは来週以降になりますが、1月14日から3月6日までは各学校に割り当てをさせていただきましてご来館いただきます。

展示につきましては、リニューアルオープン、先月の12月14日から今年の7月17日まで開催する予定となっております。

以上でございます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

岩崎委員。

○岩崎委員 清水委員に武蔵野ふるさと歴史館に連れていっていただいて、私はとてもいいところだと思いました。予算を削減されることが多い生涯学習の領域ですけれども、武蔵野市としてはこういうところに手厚く予算をつけていただきたいと思っております。

なぜかと言うと、武蔵野市の記憶を残す作業というのは、武蔵野市としてのアイデンティティを維持するのにとても重要だと思うからです。

もう一点お願いしたいのは、地理的に若干アクセスの悪い施設でありますので、できれば小学校の子どもたちを実際の場所に向かわせることも重要ですが、例えばスーツケースに幾つか武蔵野ふるさと歴史館の展示物などを入れて学校ごとに巡回展示をしてみるとか、あるいは、今回10周年式典でやった紙芝居なんかは、各小学校で巡回でやってもらえるといいかなと思いました。紙芝居は、フランスでも「K a m i s h i b a i」という名前で図書館やアソシアションというNPOのようなところで実施しており、子どもに対する活動として高く評価されているものです。昨今は日本では紙芝居を見ることが

なくなって嘆いていたところ、武蔵野ふるさと歴史館でやっていることを知り、これを企画だけにとどめず、アウトリーチの可能性も少し検討していただき、さらなる予算獲得に向けて頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

○清水教育長職務代理者 どうぞ。

○高橋武蔵野ふるさと歴史館担当課長 せっかくですので、先ほどの委員ご指摘いただきました紙芝居と学校へのアウトリーチにつきましては、学校との関係もございますので、今後の課題というふうになるのかなと思っております。

アウトリーチのお話が出ましたので、1点ご紹介をさせていただきますと、実は、武蔵野ふるさと歴史館、位置的に西のほうにあるということで、東の住民の方から若干行きづらいねというお話をいただいたことがございます。そういった経緯がありまして、企画展で利用いたしました展示物、パネルとかなんですが、ちょうどいいサイズまでダウンさせまして、吉祥寺の東地区のコミュニティセンター4館を巡回しているというアウトリーチはやっておるところでございます。

今後も学芸員等の余力がある範囲内におきまして、アウトリーチ等もさらに検討していきたいと考えております。

○清水教育長職務代理者 どうぞ。

○岩崎委員 大変すばらしくて、良かったと思いました。労力がかかるので無理はできないかと思いますが、小学校に関しましては、レプリカでも何でもいいんですが、1点を部屋に置くだけでも子どもたちの関心はすごく高まるという話を聞いたことがありますので、壊れても大丈夫なものといっちは何ですけれども、モバイルミュージアムという形で1点でも展示物を学校に置いておく子どもたちにとって良いのではと思う次第です。

以上です。

○清水教育長職務代理者 私もその予算をしっかりと取って、これからもさらにというところは賛成です。

これって大きいポスターも作っているんですね。

○高橋武蔵野ふるさと歴史館担当課長 作っています、はい。

○清水教育長職務代理者 作っていますよね。いろんなところに配っていますよね。

○高橋武蔵野ふるさと歴史館担当課長 そうですね。公共施設には貼っていただいている

と思います。

○清水教育長職務代理者 私、よく地元の図書館に行くんですけども、一番目立つところに貼ってありますから、すばらしいなと思いました。ぜひそうやっていろんなPRもこれからはさっていただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

---

#### ◎その他

○清水教育長職務代理者 次に、その他です。その他として何かございますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

○清水教育長職務代理者 それでは、これをもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和7年2月5日水曜日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

会議の初めに申し上げましたとおり、これより会議を非公開といたしますので、傍聴者の方はご退席よろしくお願いいたします。

(傍聴者退室)

午前11時24分 公開部分議事終了